

従業員 各位

安心保険合同会社 の保険業務について

当社における保険業務の体制について、以下のとおりとします。

● 保険業務に関する社内規則について

保険業務を健全かつ適切に運営するため、以下を当社の社内規則として定めます。

	規則の種類	規則の名称等	作成者等
—	勧誘方針	[公表(掲示または閲覧)]	
—	プライバシーポリシー (個人情報保護に関する考え方および方針に関する宣言)	[公表(掲示または閲覧)]	
I	コンプライアンス(法令遵守)に関する規則 保険募集(管理)に関する規則 顧客対応(サポート)に関する規則	代理店業務ガイド	富士火災海上保険(株) など
II	保険募集時の情報提供に関する規則	下記 保険商品販売方針 および 代理店業務ガイド	当社/富士火災 など
III	情報管理(個人情報管理を含む)に関する規則	保険代理店業務にかかる 個人情報取扱規程 等	当社
IV	研修計画、受講・履歴管理に関する規則	下記「保険業務の運営に ついて」のとおり	当社
V	自己点検(監査)に関する規則	下記「業務遂行に関する 点検について」のとおり	当社
VI	改善計画・改善活動に関する規則	下記「改善活動について」 のとおり	当社
	(以下余白)		

☆当社の保険商品販売方針

<p>・当社は、お客様の意向を把握し、お客様が保険加入の適否を判断するのに必要な情報を取扱全保険会社の中から、最も適切な商品を選びお勧めする経営方針です。</p> <p>ただし、お客さまが複数保険会社の商品説明を希望される場合は、当社方針をお伝えした上で別途「比較説明・推奨販売に関する規則」にのっとり対応することとする。</p> <p>・なお、当社は保険会社のために保険契約の締結の代理・媒介を行う立場であり、お客さまの誤解を招くおそれがあるため、『公平・中立』という表示・説明は行わない。</p>
--

規則の改廃を行う場合は、事前に全従業員に対して通知します。

● 保険業務の運営について

当社規則等に沿った健全かつ適切な業務運営を確保するため、以下のとおり取組みます。

当社では、適切な保険募集を行いお客さまの信頼に応えるため、全従業員が社内規則を遵守するとともに、保険募集に必要な知識の向上を目的とした研修会等に参加し、また資格試験の取得に積極的に取り組むこととする

【研修への出席について】

- ・保険会社が開催する研修会・勉強会等へ必ず代表 1 名以上が出席(e ラーニングの場合は期限内・早期に受講を完了)し、5 営業日以内に他の従業員へのフィードバックを行い、情報の共有を図ること
- ・当社は、定期的に研修会を実施するので、当該研修会には従業員全員が必ず出席すること
ただし、お客さまへの訪問アポイントが変更できないなど、真にやむを得ない場合には事前に(代表社員、関藤)へ欠席の理由を報告し、後日必ず他の従業員から内容の説明を受けること
- ・前記のほか、必要に応じて自主的な勉強会等を実施し、業務知識を習得し、業績向上に努めること
- ・研修会(担当者)は研修会等終了後、速やかに『研修記録簿』を作成し、保管すること

【損害保険代理店試験について】(詳細は『代理店業務ガイド』Ⅱ-第 5 章)

- ・当社は全従業員が募集に必要な資格試験の取得状況を管理し、必要な者へ受験等の指示を行うので、速やかに応じること

● 業務遂行に関する点検について

社内規則にのっとり適切に業務が遂行されているかを以下の要領で点検します。

- ・当社は、半期に一度全従業員に対し、あらかじめ指定した設問によるセルフチェックを実施する
その後 チェックの結果をもとに(代表社員、関藤)が面談の上 現物の確認等を行う
- ・また(代表社員、関藤)は、代理店全般におよぶ項目についてチェックリストにもとづき点検を実施する
- ・万が一 不適切な業務遂行等が発見された場合は、直ちに是正を要請するので対応のこと

● 改善活動について

改善が必要となる項目が判明した場合、以下の要領で改善に向け対応します。

- ・自主点検(内部監査)や保険会社の業務実態点検、お客さまの声(苦情)等を通じて判明した不適事項を定例会議の中で共有し、再発防止策の検討を行う
- ・必要に応じて規則等の見直しを行うとともに、再発防止策として決まった内容は全員で遵守をして、改善活動を徹底すること
- ・会議(担当者)は、定例会議における改善対応の内容を記録し、保存すること

以上

(代理店主名)

安心保険合同会社
代表社員関藤哲司

